2020年5月15日

各　　位

会 社 名　株式会社シー・ヴイ・エス・ベイエリア
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　上山　富彦
（コード番号　２６８７　東証第１部）
問合せ先　経理・経営戦略グループマネージャー　牧　健太郎
（TEL ：０４３ － ２９６ － ６６２１）

株主優待券（宿泊割引券）の有効期限の延長のお知らせ

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、株主様のご利用機会確保を目的として、2019 年下期に発送いたしました 2019 年８月末日権利確定分の「株主優待券」の有効期限を下記の通り延長することといたしましたので、お知らせいたします。

記

１．　対象優待券
① 2019年８月末日権利確定分の株主優待券（2019年11月発送済）
② 2019年８月末日権利確定分（500株以上保有の株主様対象）の株主優待券（2019年10月発送済）

２．　有効期限
（変更前）　2020年 ６ 月 30日 まで
↓
（変更後）　2020年 11 月 30日 まで

３．　変更の理由
現在、当社が運営するホテル施設において、東京都心部で運営するユニット型ホテル各施設は、新型コロナウイルス感染症の拡大よる影響を踏まえ、全館営業を休止しているほか、今春に開業を予定しておりました「BAY HOTEL 東京浜松町」についても、開業日を一旦未定とさせていただいております。
営業再開については、事態の収束時期及び都心における宿泊需要の状況等を注視し、適宜検討してまいりますが、現時点において、緊急事態宣言が延長されており再開の見通しを立てられないことから、株主様のご利用機会確保を目的として、2019年10月及び11月に発送いたしました 2019 年８月末日権利確定分の「株主優待券」の有効期限を５カ月延長いたします。なお、千葉県浦安市、市川市で運営するビジネスホテルにおきましては、現在も営業を継続しております。

※　2020年２月末日権利確定分の株主優待券につきましても、上記記載の状況を鑑み、有効期限を延長の上、発送時期を５月末から７月中旬頃に変更する予定です。

以上